

公益財団法人MSD生命科学財団

＜平成 29 年度事業計画書＞

当財団は、万有製薬株式会社の CSR として始まった活動を、より継続的・発展的に運営するために平成 14 年に設立され、生命科学の研究の推奨及び助成とともに、国際交流を担うべき人材の育成に関する事業として、研究者への留学/研究サポート、研究者育成に繋がる シンポジウムの開催等の活動を行っております。(平成 23 年 4 月に公益財団法人の認定取得、平成 28 年 10 月に財団名称を変更)

本年 10 月をもって財団設立 15 周年を迎えることを機に、助成支援の対象領域について、疾病負担の大きさも念頭に入れて検討を重ねた結果、今後は、国民の死因の上位を占める悪性新生物(がん)、生活習慣病、感染症の各領域への支援に注力することとしました。なお、支援プログラムの内容についても 3 年毎に再確認していくこととしました。

これを踏まえて、本年度から死因第一位であるがん領域の研究への支援を開始いたします。

また、財団設立 15 周年を記念した研究者への支援についても、平成 30 年度の実現を目指して検討してまいります。

平成 29 年度の事業計画は、次のとおりです。

1. 医学領域

1-1 研究助成

(当事業は、「助成(応募型)」並びに「表彰、コンクール」の両事業区分に該当する。)

● 生活習慣病領域・・・平成 22 年度より継続

- 1) 目的: 生活習慣病関連の研究に助成を行い、日本の内科系基礎・臨床分野における研究進展と優秀な人材の育成を支援する。
- 2) 対象: 生活習慣病領域(循環器・動脈硬化・糖尿病分野)の満 40 歳以下の研究者
- 3) 内容: 毎年 21 名を上限として、各 100 万円(2 年間)を助成する。また、2 年間の成果を再評価し、優秀な成果をあげた研究者を万有医学奨励賞として「最優秀賞」1 名、「優秀賞」5 名程度表彰するとともに、それぞれ追加助成を行う。
平成 29 年度は、総額 4,900 万円/年を交付する。
 - ・ 平成 29 年度交付者 21 名に 1 年目助成金(各 100 万円)を交付
 - ・ 平成 28 年度交付者 20 名に 2 年目助成金(各 100 万円)を交付
 - ・ 平成 27 年度交付者の中から 1 名 300 万円、5 名程度 100 万円の追加助成
- 4) 活動: 募集要項の作成、公募(ホームページ、ポスター配付ほか)、選考委員会の実施、万有医学奨励賞「最優秀賞」選考会/授与式の開催、研究助成金(研究助成、追加助成)の交付等

● 震災研究支援・・・平成24年度で募集終了

- 1) 目的: 東日本大震災による健康障害の調査を伴う研究に助成し、震災に伴う健康障害の予防・治療に関するエビデンス構築を支援する。
- 2) 対象: 東日本大震災による健康障害の調査を伴う予防・治療に関する研究を実施している研究者
- 3) 内容: 平成24年に交付者6名に対して、200万円/年(3年間)の研究支援を行い、平成27年度にはそのうち1名に追加助成200万円/年(2年間)した。今年度は、すべての交付者の5年間の研究成果について確認機会を設け、当プログラムを終了する。
- 4) 活動: 研究成果確認会の開催

● 女性研究者支援・・・平成24年度から継続(平成28年度から募集再開)

- 1) 目的: 新たな学術領域を拓く女性研究者の育成・支援のための、研究助成を行う。特に、既存の枠にとらわれない独創的な萌芽的研究や異分野連携の研究を支援する。
- 2) 対象: 感染症(ワクチンを含む)の女性研究者
卒業した学部により、満40才または満42才以下を対象
- 3) 内容: 毎年6名を上限として、各100万円/年(2年間)を助成する。また2年間の成果を再評価し、優秀な成果をあげた研究者1名を万有医学奨励賞として表彰するとともに、追加助成を行う。
平成29年度は、総額1,200万円/年を交付する。
 - ・平成29年度交付者6名に1年目助成金(各100万円)を交付
 - ・平成28年度交付者6名に2年目助成金(各100万円)を交付
 - ・本年度は追加助成の対象なし
- 4) 活動: 募集要項の作成、公募(ホームページ、ポスター配付ほか)、選考委員会の実施、授与式の開催、研究助成金(研究助成)の交付等

● がん領域・・・平成29年度より新規開始

- 1) 目的: 国民の死因第一位であるがんに対する治療の進展・発展に貢献できる研究への助成を通して若手研究者の育成を支援する。
- 2) 対象: **【若手研究者】** 国内においてがんに関する研究を行う満40歳以下の者
(M.D.は満42歳以下)
【スタートアップ】 国内においてがんに関する研究を行う満45歳以下の者で、平成27年4月1日～平成29年7月31日までに、日本国内で新たに講座、教室、研究室または研究チームを立ち上げた者
- 3) 内容: 平成29年度は、総額2,000万円/年を交付する。
【若手研究者】 毎年10名を上限として、各150万円/年(2年間)を助成する。また、2年間の成果を再評価し、医学奨励賞「最優秀賞」1名、「優秀賞」2名程度を表彰するとともに、それぞれ追加助成を行う。

- ・ 平成 29 年度交付者 10 名に 1 年目助成金(各 150 万円)を交付
- ・ 本年度は追加助成の対象なし

【スタートアップ】 毎年 1 名に 500 万円/年(2 年間)を助成する。

- ・ 平成 29 年度交付者 1 名に 1 年目助成金 500 万円を交付

4) 活動: 募集要項の作成、公募(ホームページ、ポスター配付ほか)、選考委員会の実施、研究助成金の交付等

1-2 海外留学助成

(当事業は、「助成(応募型)」の事業区分に該当する。)

- 生活習慣病領域・・・平成 14 年度より継続(平成 26 年度より生活習慣病に領域を拡大)
- 呼吸器・アレルギー領域・・・平成 22 年度より継続

- 1) 目的: 若手研究者の海外留学を助成し、優秀な研究者の育成を図る。
- 2) 対象: 生活習慣病領域 満 40 歳以下、呼吸器・アレルギー領域 満 40 歳未満の研究者
- 3) 内容:
 - a) 生活習慣病領域:

平成 29 年度は、総額 2,400 万円/年を交付する。

 - ・ 平成 28 年度交付者 6 名に助成金(各 400 万円)を交付
 - b) 呼吸器・アレルギー領域:

平成 29 年度は、総額 1,800 万円/年を交付する。

 - ・ 平成 28 年度交付者 3 名に 1 年目助成金(各 300 万円)を交付
 - ・ 平成 27 年度交付者 3 名に 2 年目助成金(各 300 万円)を交付
- 4) 活動: 募集要項の作成、公募(ホームページ、ポスター配付)、選考委員会の実施、授与式、助成金の交付等。
(呼吸器・アレルギー領域については、授与式とともに帰国報告会を開催)

2. 有機合成化学領域

2-1 シンポジウム(学術講演会の開催並びに助成)

(当事業は、「講座、セミナー、育成」の事業区分に該当する。)

- 大津会議・・・平成 22 年度より継続
- その他・・・設立当初より継続

- 1) 目的: 講演会の開催並びに助成により、薬学、農学、工学、理学など関連学部の学生並びに若手研究者の育成と学術知識の普及を図る。
- 2) 対象: 大学及び大学院の学生他
- 3) 活動: 講演会の開催並びに助成、組織委員会等企画会議の開催
 - ① 第 29 回万有札幌シンポジウム

- ② 第 28 回万有仙台シンポジウム
- ③ 第 27 回万有福岡シンポジウム
- ④ 第 23 回名古屋メダルセミナー
- ⑤ 第 8 回大津会議及び第 2 回合同シンポジウム

2-2 Chemist Award BCA & Lectureship Award MBLA_

(当事業は、「助成(応募型)」並びに「表彰、コンクール」の両事業区分に該当する。)

- Lectureship Award MBLA …… 平成 16 年度より継続
- Chemist Award BCA …… 平成 21 年度より継続

- 1) 目的: 優秀な研究者を選抜し研究交流の機会を与えることにより、有機合成化学分野の学術振興に貢献する。
- 2) 対象: 有機合成化学分野 満 40 歳未満の研究者
- 3) 内容: 優秀な若手研究者を「Lectureship Award MBLA」1 名、「Chemist Award BCA」5 名程度選出し表彰する。「Lectureship Award MBLA」受賞者へは、海外(欧米)の一流研究機関を巡る講演ツアーを助成し、当財団の関連シンポジウムにおいても講演機会を与える。
- 4) 活動: 募集要項の作成、公募(ホームページ、学会誌ほか)、選考委員会の実施、海外の大学・研究機関における講演ツアーの助成等

※ 本計画書における予算額は、人件費・固定費等の共通経費並びに管理費を除く。

以上